

京都市訓令甲第19号

庁 中 一 般
区 役 所
事 業 所

京都市職員事務引継規程の一部を次のように改正する。

平成25年3月29日

京都市長 門 川 大 作

令達先を次のように改める。

庁 中 一 般
区 役 所
事 業 所

第5条中「地球環境政策監, 人材活性化政策監」を「地球環境・エネルギー政策監, 人材育成政策監」に改め, 「情報政策監」の右に「, 観光政策監」を加える。

附 則

この訓令は, 平成25年4月1日から施行する。

(行財政局人事部人事課)